



安全データシート(SDS)

1.化学品及び会社情報

昭 和 化 学 株 式 会 社 東京都中央区日本橋本町4-3-8 担当

TEL(03)3270-2701 FAX(03)3270-2720 緊急連絡 同

2023/07/18 改訂日 SDS整理番号 19103150

Ag C N

製品等のコード : 1910-3150、1910-3130

製品等の名称 : シアン化銀()

推奨用途 : 試薬

参考:その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。) 鍍銀(銀めっき用)、特殊分析 など

使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を

区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない

区分に該当しない







2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

可燃性固体 自然発火性固体 自己発熱性化学品

水反応可燃性化学品

健康に対する有害性

区分3 区分に該当しない [区分3(国連GHS分類)] 区分1 区分1(心血管系、呼吸器系、中枢神経系) 区分1(中枢神経系)、 区分2(皮膚、呼吸器) 康に対する有害性 急性毒性(経口) 皮膚刺激性/刺激性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

飲み込むと有毒(経口)

軽度の皮膚刺激

重篤な眼の損傷

注意書き 【安全対策】 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後は、よく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 【応急措置】 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。直ちに医師の連絡すること。

飲み込んだ場合:口をすすぐこと。直ちに医師の連絡すること。 眼に入った場合:水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。 ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。

皮膚刺激が生じた場合:医師の診察、手当を受けること。

日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注)物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、 現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

シアン化銀((別名)銀(化学名

ンアン11報() (別名)銀()シアニド、シアン化銀 (英名)Silver() cyanide、Silver cyanide(EC名称)、 Silver cyanide (Ag(CN))(TSCA名称)、 Hydrocyanic acid, silver() salt

成分及び含有量

シアン化銀()、 99.0%以上 シアン(CN)含量 = 99.0×26.017/133.89 = 19.2% AgCN. CAgN、 構造式は上図参照(1ページ目)。

化学式及び構造式 分子量 133.89

官報公示整理番号 化審法:

(1)-3 公表化学物質(化審法番号を準用) 安衛法:

506-64-9 CAS No. 208-048-6 シアン化銀(EC No. 危険有害成分

4. 応急措置

吸入した場合

皮膚に付着した場合

 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の治療を受けること。
 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激が生じた時は、医師の手当を受ける。 汚染された木類な更作用する前に洗濯する。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。

目に入った場合

万余されに依頼を再使用する前に洗濯する。 直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水 で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、 次に、またま

飲み込んだ場合

隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、 洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 直ちに医師に連絡する。 速やかに、口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管 への吸入が起きないよう、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流 を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速や かに医師の診察を受ける。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

かに医師の診察を受ける。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。 予想される急性症状及び遅発性症状:情報なし (参考)シアン化カリウム [CAS No.151-50-8]の情報 吸入 : 咽頭痛、頭痛、錯乱、脱力感、息切れ、痙攣、 皮膚に付着:発赤、痛み。皮膚から吸収される可能性あり。 他の症状については「吸入」参照。 痙攣、意識喪失

眼に付着

: 発赤、痛み。 他の症状については「吸入」参照。 : 灼熱感、吐き気、嘔吐、下痢、呼吸麻痺、呼吸停止。 他の症状については「吸入」参照 経口摂取

5.火災時の措置

適切な消火剤 : 水噴霧、大量の水

使ってはならない消火剤: 炭酸ガス(猛毒で引火性のシアン化水素ガスを発生するおそれ)特有の危険有害性 : 火災時に刺激性あるいは有毒なフュームやガスを発生する。本製品は不燃性であるが、火災で熱が発生し、本品と水と酸が共存すると、猛毒で引火性のシアン化水素ガスを発生する。特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。消火を行う者の保護 : 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

護具及び緊急時措置 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 風上から作業し、粉じん、蒸噴素力、飛散を抑える。 密閉された場所に立入る時は、水噴霧前に換気する。 密閉された場所に立入る時は、水水道、 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に廃棄処分する。 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。

環境に対する注意事項

回収、中和

封じ込め及び浄化の方法・機材

二次災害の防止策

危険でなければ漏れを止める。 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

技術的対策

・ 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 粉じんの堆積を防止する。 作業環境管理を厳密に実施する。
・ 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
・ すなどの安全注意を読み理解するまで取扱わない。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 粉じん、蒸気、ガスを吸入しない。 眼に入れない。 接触、吸入又は飲み込まない。 内容物の漏洩及び蒸気の発散を極力防止する。
・ 湿気、水、高温体との接触を避ける。 局所排気・全体換気

安全取扱い注意事項

接触回避

保管

: 保管場所は耐火構造とし、出入口は施錠する。 保管場所は、採光と換気装置を設置する。 : 光のばく露や高温多湿を避けて保管する。 光のばく露により、徐々に着色(黒ずむ)するので、容器は遮光する。 乾燥した場所に保管する。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、赤地に白文字で「医薬用外毒物」の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。 ・ 強酸化剤 酸 技術的対策 保管条件

混触危険物質 容器包装材料

強酸化剤、酸 ガラス、ポリプロピレン、ポリエチレンなど

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない。 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標): 日本産衛学会 設定されていない。 ACGIH 設定されていない。 設備対策 : 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置

| 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(青酸ガス用防じんマスク)を着用する。

昭和化学株式会社 3/8 ページ SDS No. 19103150

手の保護具

保護手袋(塩化ビニル製、ニトリル製など)を着用する。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用 眼の保護具

皮膚及び身体の保護具:

休護服既(日度服死工、 1886年) する。 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 作業衣を家に持ち帰ってはならない。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。 衛生対策

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

粉末 白色 佐状 色 エ 無臭 データなし ^^^ 臭い データなし 分解(320) рḤ 融点 デー分解 ータなし 凝固点 海点 引火点 データなし不燃性 可燃性 ボータなしし データなしし 爆発範囲 灬灬 相対ガス密度(空気 = 1):

密度又は相対密度比重 3.95g/cm3 (20) データなし

溶解度

データなし、 水に溶けない(0.022mg/100mL、20)。 希酸に溶けない。 10%アンモニア水に溶ける(0.52g/100mL、18) シアン化カリウム水溶液、シアン化ナトリウム水溶液、沸騰濃硝酸に 溶ける。 エタノールに溶けない。 データなし データなし 320

オクタノール/水分配係数

オフラフ 発火点 分解温度 320 データなし データなし データなし 粘度

GHS分類

本品は不燃性(HSDB,2006)であることから、区分に該当しないとした。本品は不燃性(HSDB,2006)であることから、区分に該当しないとした。本品は不燃性(HSDB,2006)であることから、区分に該当しないとした。水溶解度が0.022mg/100mL(20)であり、水に対して安定であると考えられるので、区分に該当しないとした。 可燃性固体 自然発火性固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品

10.安定性及び反応性

安定性(反応性・化学的安定性)

的女定性)
: 通常の取扱条件において安定である。
光のばく露により、徐々に着色(黒ずむ)する。
: 320 以上の加熱により分解し、シアンガス(猛毒性、可燃性)が発生する。
酸又は空気中の二酸化炭素と接触すると、猛毒なシアン化水素を発生する。
酸化剤と混合、接触すると爆発するおそれがある。
: 日光、光、強熱、湿気
: 強酸化剤、硝酸塩、塩化物、酸 危険有害反応可能性

避けるべき条件 混触危険物質

火災等で強熱されると、シアン化水素、窒素酸化物が発生する。 危険有害な分解生成物:

11.有害性情報

: 経口 ラット LD50 = 123 mg/kg 飲み込むと有毒(経口) 急性毒性

(区分3)

飲み込むと有毒(経口) (込力 の) 経皮 分類できない。 吸入 (蒸気) 分類できない。 吸入 (粉じん) 分類できない。 吸入 (粉じん) 分類できない。 RTECS (2005) のウサギを用いた皮膚一次刺激性試験結果の記述「Mild」から、4時間適用試験の結果ではないが、軽度の刺激性を有すると考えられ 区分 3 とした (国連GHS分類) 。 ただし、分類JISでは区分に該当しないである。 軽度の皮膚刺激 (区分 3) 皮膚刺激性/刺激性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: RTECS (2005) のウサギを用いた眼刺激性試験 の結果の記述「Severe」から、適用条件は不明であるが重度の刺激性を有すると考えられる。非可逆性か可逆性かのデーターがないため、区分 1 -2Aに分類したが、安全性の観点から、区分 1 とした。 重篤な眼の損傷(区分1)

呼吸器感作性又は皮膚感作性: 分類できない。 生殖細胞変異原性 : 分類できない。 なお、CICAD(J)61(2004)およびPIM G003(WHO/ICPS, 1997)ではシアン化物 には変異原性がないとされている。

発がん性

分類できない。 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際 評価機関の報告がないため、分類できないとした。

牛殖毒性

分類できない。 本製品のデータはなく、CICAD(J)61(2004)には「シアン化物は明らかに母獣に毒性がある投与量または濃度でのみ発生に対する有害な影響を誘起する」

との記述があるものの、データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性

: 本製品のデータはないが、Priority 1文書のCICAD(J)61(2004)ではシアン化物の急性中毒の標的臓器として心血管系、呼吸器系、中枢神経系が記述されているので、区分1(心血管系、呼吸器系、中枢神経系)とした。心血管系、呼吸器系、中枢神経系の障害(区分1) (単回ばく露)

特定標的臓器毒性

(反復ばく露)

本製品のデータはないが、Priority 1文書のCICAD(J)61(2004)にはシアン化物の反復ばく露は中枢神経系に影響を与えるとの記述があるため、区分1(中枢神経系)とした。ヒトについては、「銀沈着症」、「鼻への刺激、呼吸困難、出血、痂皮、鼻中隔穿孔」(HSDB (1998))等の記述があることから、皮膚、呼吸器が標的臓器と考えら、区分2(皮膚、呼吸器)とした。長期又は反復ばく露による中枢神経系の障害(区分1)長期又は反復ばく露による皮膚、呼吸器の障害のおそれ(区分2)公類できない

: 分類できない。 誤えん有害性

*** 参考【シアン化カリウム〔CAS No.151-50-8〕のデータ】 ***

急性毒性

経口 ラット LD50 = 10 mg/kg、7.49mg/kg (CICAD 61 (2004)) 飲み込むと生命に危険(経口)(区分2)
 経皮 ラット LD50 = 22.3 mg/kg (CICAD 61 (2004)) 皮膚に接触すると生命に危険(経皮)(区分1)
 吸入(蒸気) 分類できない。
 吸入(ミスト)分類できない。
 シアン化物は皮膚及び眼に弱い刺激性がある(CICAD 61 (2004)) ことから、

皮膚刺激性/刺激性

呼吸器感作性又は皮膚感作性: 分類できない。 生殖細胞変異原性 : 分類できない。 発がん性 : 分類できない。 知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際 神機関の報告がないため、分類できない。

分類できない。

生殖毒性 特定標的臓器毒性

(単回ばく露)

ヒトで、摂取後昏睡と徐呼吸に陥った、パーキンソン症候群を示した。 剖検では淡蒼球と被核に最も重い障害が見られた、1時間以内に昏睡、 無呼吸、代謝性アシドーシス及び痙攣が発生した(HSDB)。 また脳(大脳)への障害も報告されているが、この報告はシアン化合物 の毒性による初めてのパーキンソン病の臨床学的報告である(HSDB)。 以上の記述から、区分2(中枢神経系)とした。 中枢神経系の障害のおそれ(区分2)

特定標的臓器毒性

(反復ばく露)

: 実験動物で、腎臓、肝臓、及び甲状腺に変化が見られた (CICAD 61 (2004))。近位尿細管上皮細胞の水腫変性を反映していると思われる 細胞質空胞化がみられた (CICAD 61 (2004))。脊髄前角上の球状体、 海馬の神経細胞喪失、プルキンエ細胞障害及び小脳物質の欠損をも含む 神経病理学的所見の記述がある (CICAD 61 (2004))。以上のことから、区分1(甲状腺、腎臓、肝臓、脾臓、中枢神経系)とした。

長期又は反復ばく露による甲状腺、腎臓、肝臓、脾臓、中枢神経系の

障害(区分1)分類できない。

誤えん有害性

12. 環境影響情報

生態毒性

※毎性
水生環境有害性 短期(急性): 分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性): 分類できない。 経性・分解性 : データなし ・物蓄積性 : データなし ・壊ーのを動性 : データな が主場現有音性 残留性・分解性 生物蓄積性 土壌中の移動性 オゾン層への有害性

・ 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされて いないため、分類できないとした。

*** 参考【シアン化カリウム〔CAS No.151-50-8〕のデータ】

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 甲殻類(ミッシュドシュリンプ)LC50 = 0.113mg/L/96H

水生生物に非常に強い毒性(区分1) 急性毒性が区分1、水中での挙動及び生物蓄積性が不明のため、 区分1とした。 水生環境有害性 長期(慢性) :

データなし 残留性・分解性 生物蓄積性 土壌中の移動性 : オゾン層への有害性 :

データなし データなし データなし 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない

ため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業 廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄

電点の記事者との記事を受けるという。
「根本学校の理事を表記する。
「中央学校の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
「成事物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
なお、本品はシアン化合物であり特別管理産業廃棄物に該当するため、
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の
特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
本表記ま埋め立てたり投棄してはいけない。
「参考する場合は、水酸化ナトリウム水溶液を加えてアルカリ性(pH11以上)
とし、酸化剤(次亜塩素酸ナトリウム、さらし粉等)の水溶液を加えて30分以上撹拌してN成分を分解する。
「アルカリ性でのシアン成分の酸化して、
大会のであり、水酸化物の溶出試験を行い、溶出量が判定基準以下である。
大会物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って
適切に処分する。
「内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って
適切に処分する。

汚染容器及び包装

適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者 に処理を委託する。

14.輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 151

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1684
Proper Shipping Name : SILVER CYANIDE Class 6.1(毒物)

Sub risk

Packing Group Marine Pollutant П

Yes (該当)

Limited Quantity : 500g 航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

1684

Proper Shipping Name: Silver cyanide

```
: 6.1
        Class
        Sub risk
        Packing Group
                                     : 11
 国内規制
    陸上規制情報(毒物劇物取締法、道路法の規定に従う)
海上規制情報(船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等
                        を定める告示に従う)
       国連番号
                                        1684
      日
名
クラス
副次危険
容器等級
容器等級
海洋である。
                                        シアン化銀
                                        6.1
                                        該当
      MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類
                                        非該当
    少量危険物許容量 : 500g
航空規制情報(航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に
                       従う)
       国連番号
                                        1684
       品名
クラス
                                        シアン化銀
                                        6.1
        副次危険
       等級
                                        Ш
       少量輸送許容物件
                                        1kg
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないよう
に積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
<sup>車 転 全 に トス 軍 網 の際 にはイエローカードを 運搬人 に保持させる。</sup>
            許容量
  特別の安全対策
15. 適用法令
                                 非該当。
  労働安全衛生法
                                 TRM コ。
ただし、R7年4月1日以降、次のように該当。
名称等を表示すべき危険物及び有害物
「シアン化銀(I)、対象重量%は 1」(法第57条の1)
名称等を通知すべき危険物及び有害物
「シアン化銀(I)、対象重量%は 1」(法第57条の2)
  「シアン1C±x (・・、
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
・種 別 「第1種指定化学物質」
・政令番号 「1-164」〔ただし、R5年3月31日まで「1-144」〕
                                ・ 政令番号 「1-164」 (たたし、R5年3月31日まで「1-144」」・管理番号 「144」・物質名称 「無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)」消防活動阻害物質 政令第1条の10「届出を要する物質」(30kg)毒物「無機シアン化合物」(指定令第1条第8号)、包装等級毒物類・毒物(危規則第2,3条危険物告示別表第1)毒物類・毒物(危視則第194条危険物告示別表第1)
  消防法
   毒物劇物取締法
   船舶安全法
                                毒物類・毒物(施行規則 ホーンコ ホルー
有害大気汚染物質
「銀及びその化合物」(中環審第9次答申の45)
「無機シアン化合物」(中環審第9次答申の68)
有害物質(施行令第二条)
「シアン化合物」 〔排水基準〕 1mg/L (CN) 以下第2種特定有害物質(政令第1条第4号)
「シアン化合物」 〔溶出量基準値〕不検出(CN)
〔含有量基準値〕50mg/kg(CN-)
   大気汚染防止法
  水質汚濁防止法
                                                                                    1mg/L (CN) 以下
  土壤汚染対策法
                             : キャッチオール規制(別表第1の16項)
HSコード:2837.19
第28類 無機化学品
  輸出貿易管理令
                                       - 125類 無機化子品
・輸出統計番号(2023年4月版): 2837.19-000
「シアン化物、シアン化酸化物及びシアノ錯塩
- シアン化物及びシアン化酸化物: その他のもの」
・輸入統計番号(2023年4月1日版): 2837.19-000
「シアン化物、シアン化酸化物及びシアノ錯塩
- シアン化物及びシアン化酸化物:その他のもの」
```

16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

昭和化学株式会社 7/8 ページ SDS No. 19103150

取扱注意事項:

・本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には 細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し 労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施錠、 紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献

・ 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2007) 化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編 化学大辞典 安衛法化学物質 共同出版 化学工業日報社 英領/A/10子/初員 産業中毒便覧(増補版) 化学物質安全性データブック 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 化学物質の危険・有害性便覧 医歯薬出版 オーム社三共出版 労働省安全衛生部監修 Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM of Ship of Chemical Substances NIOSH CD-ROM of Chemical Substances NIOSH C

nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分では ありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。